

キューバの大衆組織と政治参加(現地報告)

著者	山岡 加奈子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	23
号	2
ページ	79-84
発行年	2006-11-20
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00029347

キューバの大衆組織と 政治参加

山岡加奈子

はじめに

世界に残る数少ない社会主義国家であるキューバは、ソ連崩壊後の経済危機を乗り越え、現在に至るまで盤石の政治体制を維持している。2006年7月末には指導者フィデル・カストロが腹部の手術のため入院したとの報が世界を駆けめぐり、このカリスマ的な指導者が同国の政治体制の安定に果たしてきた役割の重要性が、あらためて認識されることになった。しかし、社会主義国家の政治的な安定を考える上で、指導者の能力以外にもさまざまな要因が指摘されている。

リンスは全体主義体制を論じた著書のなかで、全体主義体制は権威主義体制と比較して、体制の構成員が積極的に社会や政治に参加していると感じられる、としている⁽¹⁾。同じくドミンゲスは、キューバ政治に関する彼の代表的な著書のなかで、大衆組織や民兵組織などを通じた大衆動員体制が、中央集権的な政治体制を支える構造について詳述している。そして動員の主体となる学生と労働者が、普遍主義的な教育制度と完全雇用によってその地位を保障され、社会的動員を容易にしていたことを示唆している⁽²⁾。

いずれにせよ、キューバの現体制を支える一つのメカニズムが、国民の政治への参加形態であると筆者は考える。ソ連崩壊以降、キューバの現体

制を取り巻く条件は厳しくなっている。これに応じて、このメカニズムも多少の修正が加えられている。筆者は2006年6～7月にキューバに現地調査を実施したが、特に注目したのは、キューバ革命以降に整備された大衆組織を通じた国民参加である。組織そのものは革命前から存在していたものもあるが、現在のキューバの政治体制を支える制度として整備されたのは革命後である。現在もキューバの成人でどの大衆組織にも加入していない人はあまりいないと思われるが、大衆組織が政府と深くつながりをもち、同時に国民にある程度の参加を保障している。また一分野につき一つの大衆組織が排他的・独占的に存在していることにより、政府による国民の支配と参加のチャネルを統合することにもなっていることを示したい。

1. キューバにおける大衆組織の概要

社会主義国の政治制度の大きな特色は、大衆組織というチャネルを通じて国民の直接の政治参加が制度化されている点である。大衆組織とは、社会主義国に共通して見られる国民の政治参加制度の一環である。キューバの場合は革命初期に、国内外の反革命勢力に対抗するために組織されたが、時とともにその目的も参加者も多様化している。国民の自発的な参加であるのか、動員されての形式的な参加であるのかは見極めが難しいし、時代

にも(革命体制への国民の支持や米国からの脅威は時代によって強い時期と弱い時期がある), 参加の契機になった事件や出来事にもよるであろうが, 両方含まれていると考えるのが妥当であろう。これが「はじめに」で引用したリンスの言う, エリートだけでなくかなりの割合, あるいはほぼ全員の「構成員が政治や社会に積極的に参加していると感じられる」根拠となっている。大衆組織は, 国家の国民動員のマシンとなる一方で, 国民の意見をある程度中央まで吸い上げる機能をもっている。

大衆組織(organizaciones de masas)についてはキューバ共和国憲法に規定がある。

第7条: 社会主義国キューバ共和国は, 大衆および社会組織を承認し, 発展を促す。これはわが国の人民の長年にわたる戦いの過程から導かれたものである。国民のなかの異なるグループを分け, 特定の利益を代表し, 社会主義社会の建設と強化および防衛という任務に参加させる。

第22条: 国家は政治組織, 大衆組織および社会的組織がその目的のために用いる財に対する所有権を認める。

キューバの場合, 革命防衛委員会(Comité de Defensa de la Revolución: CDR)³⁾は全国津々浦々に張りめぐらされた支部をもち, 労働者のための統一労組であるキューバ労働組合連合(Central de Trabajadores de Cuba: CTC)⁴⁾, 15歳以上の女性の80%が会員となっているキューバ女性連盟(Federación de Mujeres Cubanas: FMC)⁵⁾, 個人農民および協同組合構成員の組織である小規模農家連盟(Asociación Nacional de Campesinos Pequeños: ANAP)⁶⁾, 大学生連盟(Federación Estudiantil Universitaria: FEU)⁷⁾, 高校生が参加する中等学校学生連盟(Federación Estudiantil de Enseñanza Media: FEEM), 小学生および中学校の生徒が全員

参加するピオネール(Organización de Pioneros José Martí: OPJM)などがある。これらの大衆組織への加入は強制ではない。

ただし, 大衆組織への加入は強制ではないが, 加入することを強く勧められる性格をもっている。勧誘に来る近所の大衆組織関係者に, なぜ加入したくないのか説明するのは, それなりの覚悟を要する。これらの組織はそれぞれの種類としては政府から認められた唯一の組織である。たとえばCTC以外の労働組合を結成することは禁じられている。

2. 大衆組織と政治参加

大衆組織は政府との直接的な関係があり, 特に深い関係を有する革命防衛委員会, キューバ労働組合連合, キューバ女性連盟, および全国小規模農家連盟の代表は国家評議会の構成員でもある。そして各レベルの人民権力議会の候補者を決める立候補者委員会は, 労働組合連合の議長が委員長を務め, 革命防衛委員会や女性連盟, 小規模農家連盟, 大学生連盟, 中等学校学生連盟の代表者が参加する。これは1992年の法律第72号で定められたものである。したがって, 大衆組織は立候補者の選定に深く関わることになり, それぞれの組織の構成員が組織の利益を代表する候補者として擁立されることも多い。

大衆組織は, 国家の政治的な行事や活動に国民を動員する直接のチャネルとなる。たとえば選挙の際には, 革命防衛委員会の支部が, 受け持ちの地域を回り, まだ投票していない隣人たちに投票に行くよう促す。これは選挙のような政治的な活動だけでなく, 国勢調査の調査票の回収や, HIV感染者の発見のための強制検査などの場合にも力を発揮する。つまり隣人の私生活を熟知した構成員が, 革命防衛委員会や女性連盟の使命を帯びて, 投票に行くこと, あるいはHIV検査を受けるよう

勧め、感染がわかった場合は、感染者と性的接触のあった人々を細かく追跡することも可能になる。

また、政府によってつくられた人工的な大衆組織は、伝統的な共同体(村落共同体)に代わる機能を有している。革命防衛委員会の支部の代表は、たとえば、受け持ち地域の若者が夜中に大音量で音楽をかけていて近所迷惑である、といった場合に、近所の人たちのクレームを受けて、若者に注意に行く。あるいは強風で家の前の電柱が倒れた、というときにも、革命防衛委員会から電力を管理する国営部門に報告してもらう。あるいは女性連盟の地域の役員は、一人暮らしの高齢者や、学校に行こうとしない若者などを教導する役割を、革命防衛委員会や共産党青年同盟などととも果たしている。キューバでストリートチルドレンが見られないのは、こうした種々の大衆組織のネットワークによるところが大きいと思われる。

大衆組織の代表はいわば伝統的な共同体の村長や、あるいは革命前の教会を中心とした共同体のなかでの信者代表や聖職者の役割を代替しているとも解釈できる。隣人同士のもめ事の仲裁や、地域の社会行事⁽⁸⁾などの企画実行を、伝統的な共同体や市民社会に代わって行っている。またキューバでは国民の自発的な献血が盛んであるが、献血運動を促進しているのは赤十字社ならぬ革命防衛委員会である。その意味ではキューバ社会は、革命政府によって上からつくられた制度が、他の国では伝統的社会や非政府組織などの市民社会が担っている部分にまで浸透しているといえる。

もちろん、大衆組織の社会への浸透ぶりは完全ではない。政府から距離を置いた活動を行う団体が皆無とはいえないからである。特に冷戦終結後、信教の自由が公的に認められて以来、カトリック教会の力は徐々に増加しつつある。さらに西アフリカ・ヨルバ族起源の宗教がカトリックと混交し



ハバナ市マリアナオ地区。2006年5月末の集中豪雨直後に起きた洪水のため、11人の死者が出た。写真は災害から1カ月後であるが、まだ崩れたままの家があり、川岸は土砂崩れの跡が痛々しい。(筆者撮影)

たサンテリーアは、政府の制限がカトリック教会ほど厳しくないといわれている。その理由としては、その宗教儀式がショー化して外貨獲得源である観光産業に利用できるためとも言われるし、あるいは表向きカトリックの顔をもちつつ実態はカトリック教会が正統と認める形態ではないため、特にアフリカ系キューバ人コミュニティのなかでバチカンと直接つながるカトリック教会の影響力を弱めるのに好都合であるためとも言われている。その他にも、ホセ・マルティをはじめとした19世紀の独立運動の立役者たちがそろって会員だったといわれるフリーメイソンは現在まで存続しているし、政府との関係があまり強くないバードウォッチングなどの同好会や、不用品を持ち寄って交換する隣人間の自発的な組合など、政府から活動を黙認されている非政府団体はいくつか存在する。

これらは完全に政府の統制から独立しているとはいえないものも多いが、それでもかなりの自立性を保っている。

3. 大衆組織と民主主義

労働者が最も多くの大衆組織・専門家組織に参加する可能性があるが、労働可能年齢女性の3分の1を占める専業主婦でも、少なくとも女性連盟には参加することが多い。また学齢期の子どもたちは、小学校からピオネールの会員になり、チェ・ゲバラをロールモデルにするよう教えられる。教育機関と大衆組織が分かちがたく結びついていると言える。表に示されたように、大衆組織が労働者と教育機関に偏っている傾向はあるが、就労も就学もしていない国民でも、最低限革命防衛委員会には加入できることを考えると、国家とのつながりが完全に絶たれ、周縁化する国民層が存在しないことになる。

この「参加」の形態が真に民主的であるかどうか、という問題は別の問題である。大衆組織はすべて政府の支配下に置かれた「御用組織」であり、意見の表明には限界がある。たとえば1992年の憲法改正の際には、大衆組織が基盤となって、憲法改正の内容について国民規模で討議したといわれている。

表 キューバの大衆組織

対象範囲	名称	加入資格者
国民全員	革命防衛委員会(CDR)	17歳以上の成人
女性	キューバ女性連盟(FMC)	15歳以上の女性
労働者	キューバ労働組合連合(CTC)	公的部門の労働者
小規模農家	小規模農家連盟(ANAP)	個人農民および協同組合員
大学生	大学生連盟(FEU)	大学生全員
高校生	中等学校学生連盟(FEEM)	高校生全員
小中学生	ピオネール(OPJM)	小中学校の生徒全員

(出所)聞き取り調査をもとに筆者作成。

る。人口1100万人の国で、216万人が討議に参加したとされているので、子どもも含めても4人に1人は参加したことになる。ただし、意見表明の機会は手続きとして与えられていることは確かだが、失職や左遷の危険を冒さずに、政府の期待するラインを超えた発言をすることは難しいことが想像される。今も労働者の7割が公的部門に就労しているので、職に関して直接政府の支配が及ぶからである。その意味では多くの国民が発言を控える自主規制をすることが考えられ、大衆組織によって、複数政党制のいわゆる民主主義国家のように、国民の自由な意見表明ができる環境が整っているとは評価できない。

それに対するキューバ政府の反論は、少なくとも国民全員に参加の機会が開かれているだけでもより民主的であるというものである。つまり多くのラテンアメリカ諸国では、貧困家庭に生まれたために、学校に行かずストリートチルドレンになる子どもたちがおり、またさまざまな利害を代表する政党に投票する権利はあっても、失業して明日の食にも事欠く労働者がいること、などは事実上非民主的だ、というものである。そして完全雇用を原則とし、労働者の生活を保障する制度を整えた共産党が、労働者のための政党として唯一存在し、社会的弱者を救済する社会政策を行っている以上、人数は少なくとも政治力が強い資本家の利益が過大に代表されてしまう資本主義国の制度よりも民主的だ、ということになる。この議論はある程度の説得力があり、社会主義思想が20世紀の諸国の政治に大きな影響を与えた所以でもある。

しかしキューバの場合、完全雇用や寛大な社会政策を実現するために必要な財源を、外国に依存しているところが問題であろう。冷戦期はソ連がその役割を果たしたが、21世紀に入って社会政策を再び充実させ、経済を再集権化する方向へ向か



米国利益代表部の前のマレコン通りより。大衆組織を中心に動員された国民のデモ行進のためアーチが組まれ、数十本の黒い旗で利益代表部の敷地内の反カストロ宣伝文が読めないようにしてある。(筆者撮影)

っているのは、ベネズエラ(石油)や中国(機械類)などから経済支援を受けているからである。主権国家として米国から自立したいという目的をもって成立した革命政権が、実は中央集権型経済体制をとる正統的な社会主義国家を維持するために、米国以外の外国に依存せざるを得ない現実は、逆説的というほかない。

おわりに

このようにキューバの社会では革命後、まず革命体制の基盤づくりに全国民を引き入れる手段として大衆組織(特に革命防衛委員会と女性連盟)をつくり、体制の安定後は、時代に応じて生じる国内のさまざまな問題の解決のために国民を参加させる経路を、参加の程度の問題はあるにせよ、つくってきた。この点リンズの言う全体主義体制の条件を満たしているといえる⁽⁹⁾。

大衆組織をはじめとした国民参加の制度は、政府の対応の仕方によってはより自由な意見表明と世論の把握の手段として機能し得る。フィデル・

カストロが権限を実弟ラウルに一時的にあるいは永久的に譲っても、ラウルがこの手段をうまく使いこなせれば、裸の王様になる懸念はかなり少なくなることが期待される。現在のところ、ラウル以外の実力ある後継者が育っているように見えないが、制度が機能的で効率的であれば、平和的な変化が起こる可能性が高まる。その意味でも、国民の政治参加の重要な手段として政府が用意した大衆組織の制度を検討する意味があると考えられる。

注

- (1) Juan J. Linz, *Totalitarian and Authoritarian Regimes, with a Major New Introduction*, Boulder : Lynne Rienner, 2000, p.73. これに対し、権威主義体制は、官僚や軍人など、社会のエリートのみが参加しているので、国民全体が参加しているという感覚をもつことは難しいとする。
- (2) Jorge I. Domínguez, *Cuba : Order and Revolution*, Cambridge : Belknap of Harvard University Press, 1978, pp.168-170, 174. ドミンゲスはこのなかで、

1970年代を通じて拡充した奨学金制度によって教育は広く国民に開放されたが、質は高いとはいえないこと、また革命初期に農業労働者たちが、自分たちを動員するのであれば、代わりに政府が、長期間農場からいなくなる自分たちの雇用を保証すること、そのために農場を接収・国営化することを要求したことを指摘している。

(3) 1960年9月28日に設立された。当初の目的はその名のとおり、全国に展開する隣組組織として国内外の反革命活動を取り締まることであった。現在も15歳以上の国民の88%強が参加している。革命体制が安定するにつれ、その活動内容は変わり、文化的、社会的な活動も多い。

(4) 1939年1月28日に、19の労働組合と全国革新・合理化連盟(Asociación Nacional de Innovadores y Racionalizadores: ANIR)が連合して設立された。5年ごとに総会を開き、全国委員会と全国書記局のメンバーを選出する。現在は職場ごとに組合部があり、2002年末には全国で10万1648の組合部があった。組合活動を行っている労働者は当時60万人近くに上り、組合員は2002年第1四半期で321万4369人であった。

CTCの下部組織として、全国に1472の労働調査委員会(Órgano de Justicia Laboral de Base: OJLB)があり、労働者の権利を侵害していないか監視している。委員会は6人の委員から成っている(その半数は女性)。労働者はこの委員会に労働条件の改善を求めて訴え出ることができ、これが最も短期間で問題を解決できる道であると考えられている。

(5) 1960年8月23日に設立された。15歳以上の成人女性の80%以上が会員である。組織は財政的に自立しており、会員の支払う会費で運営されている。革命当初は、女性を革命体制に組み込むことを主要な目的にしていたが、現在はさまざまな意味での女性の社会的地位の向上のため、特に労働と教育に女性を参加させることを主要な目的としている。特に女性の就労に不可欠な保育施設の拡充(1961年から)には、同連盟の働きが大きかった。ジェンダー平等の問題では、女性の利益を代表する最も重要な機関として政府に積極的に勧告する。

(6) 1961年5月17日設立。農地をもつ自営農民、農牧生産協同組合(Cooperativa de Producción Agropecuaria: CPA)および信用サービス組合(Cooperativa de Créditos y Servicios: CCS)の組合員が会員である。

(7) キューバ全国の大学生20万人近くが加入する大衆組織の一つ。各大学の学部単位で支部をもち、上に大学全体を統括する支部があり、その上に州、最高レベルに全国レベルの組織をもち、さらに執行機関として全国評議会をもち、2、3年に一度総会を開催する。FEUの目的は、革命的意識の高い専門職を養成することと、学生の権利を擁護すること、および現在の社会の状況に連盟としてできる対策を策定・実行することの三つである。Universidad para Todos(全国民のための大学)制度(2002年導入)に伴い、全国900カ所に大学の分校がつくられたが、この制度の推進母体はFEUである。公共の建物を利用して夜間に開かれ、大学の教員だけでなく、大卒以上の、各専門分野で実務についている人々が教えている。

(8) リサイクル活動、域内の学校・学生との協力、通りの清掃活動、防犯のための当番など、日本でも町内会で行われるような活動を大衆組織が担っている。

(9) ただしリンスは、全体主義体制の条件として、恐怖(terror)の存在をあげており、キューバで恐怖による統治が行われたのは1970年代が中心で、90年代以降は当てはまらないとしている(Linz, *Totalitarian.....*, p.10)。この点については(つまりどの程度恐怖の程度が減少すれば全体主義でなくなるのか)判断が難しいが、革命以来現在までをみた場合、70年代に圧制の程度が最も高まったことは多くの専門家が指摘するところである。たとえばカトリックの聖職者や同性愛者など、革命政府が再教育を要すると判断した国民が強制労働キャンプに送られたのは70年代であり、80年代以降はそのような収容所はなくなったとされているし、90年代からは宗教や同性愛者に対する政府の締め付けも明らかに緩やかになっているのは事実である。

(やまおか・かなこ / 在ケンブリッジ海外調査員)